

尼崎市企業立地方針

令和 6 年 12 月

尼崎市

一目次一

第1章 方針の策定にあたって	2
1 策定趣旨	2
2 方針の位置づけ	2
第2章 本市の産業構造と企業立地を取り巻く現状と課題	3
1 産業構造から見た本市の強み	3
2 企業立地を取り巻く現状と課題	6
第3章 本市の企業立地の優位性	8
1 交通アクセスの利便性	8
2 都市部に隣接した工業専用地域	8
3 支援機関の集積	9
4 人材の確保及び育成の環境	10
5 良好的な住環境の提供	10
第4章 重点分野及び今後の取組	11
1 重点分野	11
2 今後の取組	12

第1章 方針の策定にあたって

1 策定趣旨

本市では、近年、大規模な工場の閉鎖や移転後の跡地活用については、臨海部では物流施設が立地し、内陸部ではマンションなどの住居系の利用が多い状況にあります。

また、跡地活用として多い物流施設は、設備投資もあり、一定の雇用も見込めますが、製造業と比較すると、非正規雇用が多い傾向があり、交通渋滞などの課題もあります。

一方で、市内の雇用や産業活動を支えている製造業についても、イノベーションを起こし、付加価値の向上を行い、グローバル社会の中で競争力を高めていく必要があります。

こうした状況に加え、大阪・関西万博後にフェニックス事業用地の分譲も控える中、大規模な工場等の跡地や企業の遊休地等の有効活用を促進するため、将来のまちづくりを見据えた企業誘致のほか、市内企業のイノベーション創出に向けた設備投資の促進について基本的な考え方を定める「尼崎市企業立地方針」を策定します。

2 方針の位置づけ

本方針は、本市の最上位計画である「尼崎市総合計画」における、産業分野に係る「地域経済・雇用就労」の4つの施策の展開方向の1つである「(1)イノベーションの促進に向けた環境づくり」の実現に向けて、取り組むための方針として定めます。

また、地域経済の持続的発展を促進するため、本市産業振興に係る拠りどころとして定めている「尼崎市産業振興基本条例」の基本理念とも整合を図ります。

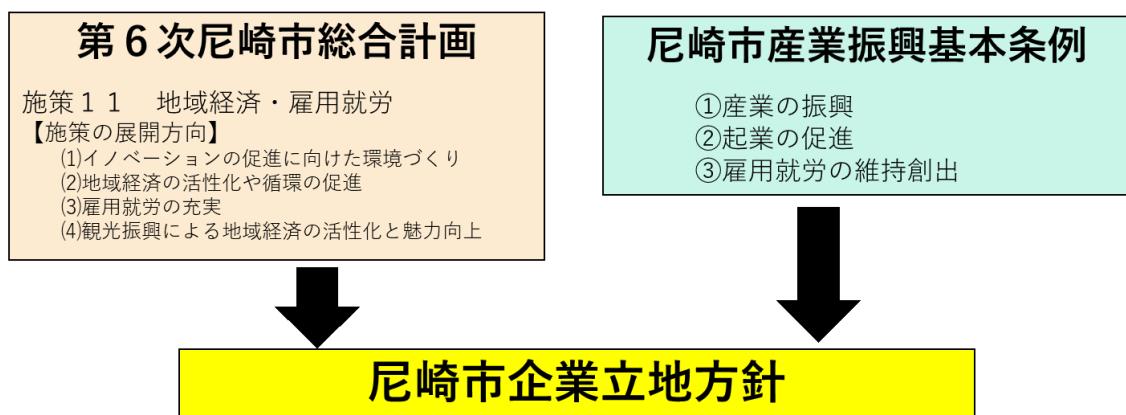


図1 尼崎市企業立地方針の位置づけ

第2章 本市の産業構造と企業立地を取り巻く現状と課題

1 産業構造から見た本市の強み

本市の事業所数は、平成3年の2万6,372事業所をピークに令和3年には1万6,506事業所となり、製造業の事業所数も、平成20年の1,032事業所から令和3年には654事業所となるなど、全国と同様に減少傾向にあります。

一方で、全国や兵庫県と比較すると、製造業の割合が高く、従業者数や付加価値額からも製造業に強みがあります。

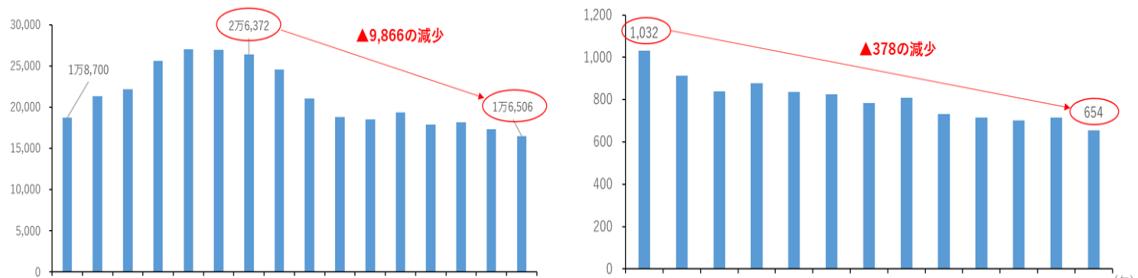


図2-1 事業所数の推移

図2-2 製造業の事業所数の推移

出典（図2-1、2-2）：総務省「経済センサス」・「事業所・企業統計調査」



図2-3 産業大分類別の事業所数及び割合の比較

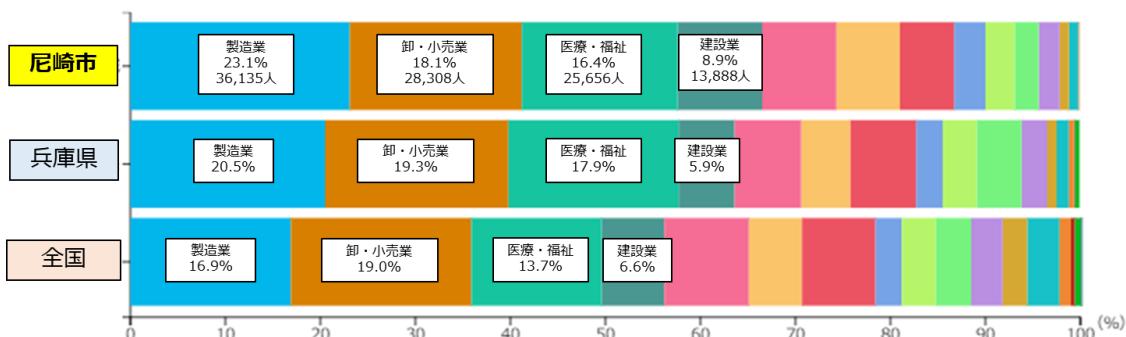


図2-4 産業大分類別の従業者数及び割合の比較

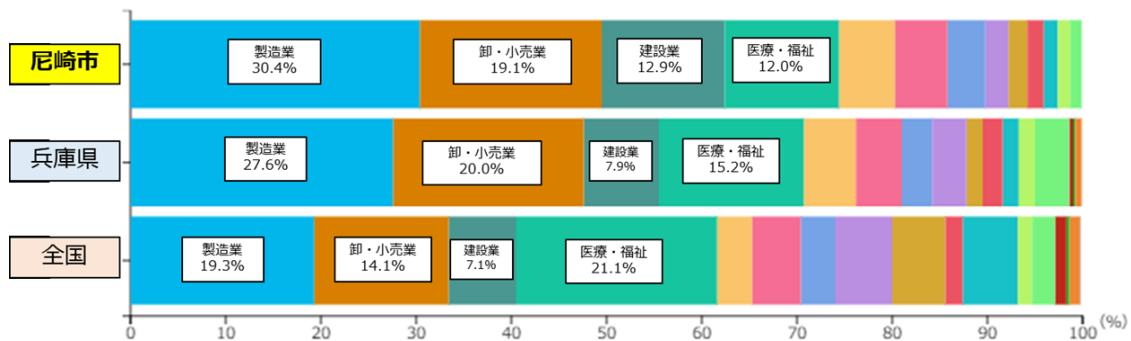


図 2－5 産業大分類別の付加価値額の比較

出典（図 2-3、2-4、2-5）：地域経済分析システム「R E S A S」

製造業の中でも、事業所数は「金属製品製造業」が最も多い、製造品出荷額は「鉄鋼業」が最も多い状況にあります。

また、税収面で見ると、製造業が法人市民税全体の約 39%を占める中、そのうち化学工業が約 32%（全体の約 13%）を占めるなど、近年は「化学工業」の成長が著しく、製造品出荷額も「鉄鋼業」を上回る勢いで増加しており、付加価値額については鉄鋼業の約 2 倍と、非常に高くなっています。

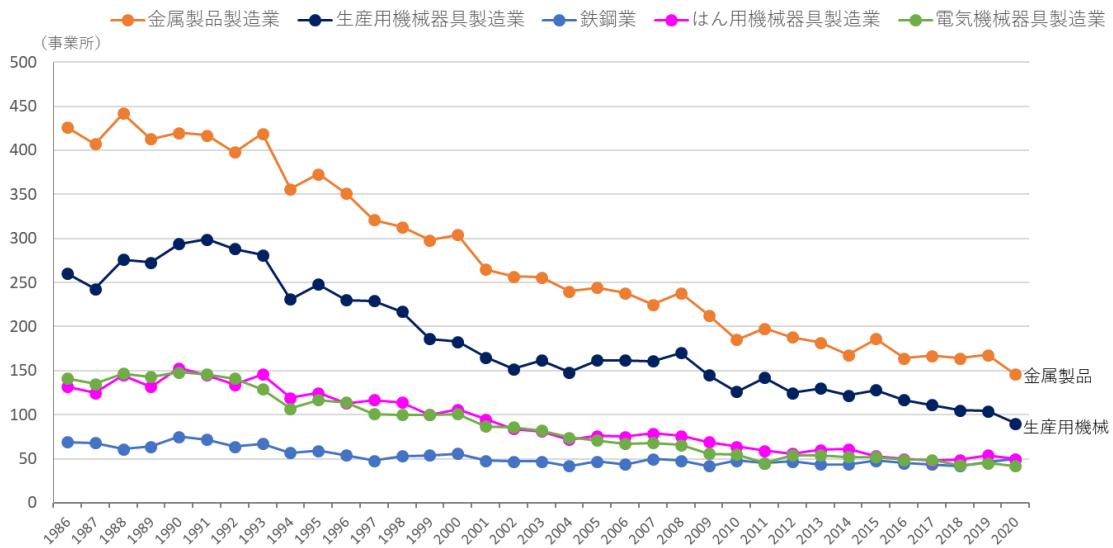


図 2－6 産業中分類別（製造業）の事業所数の推移

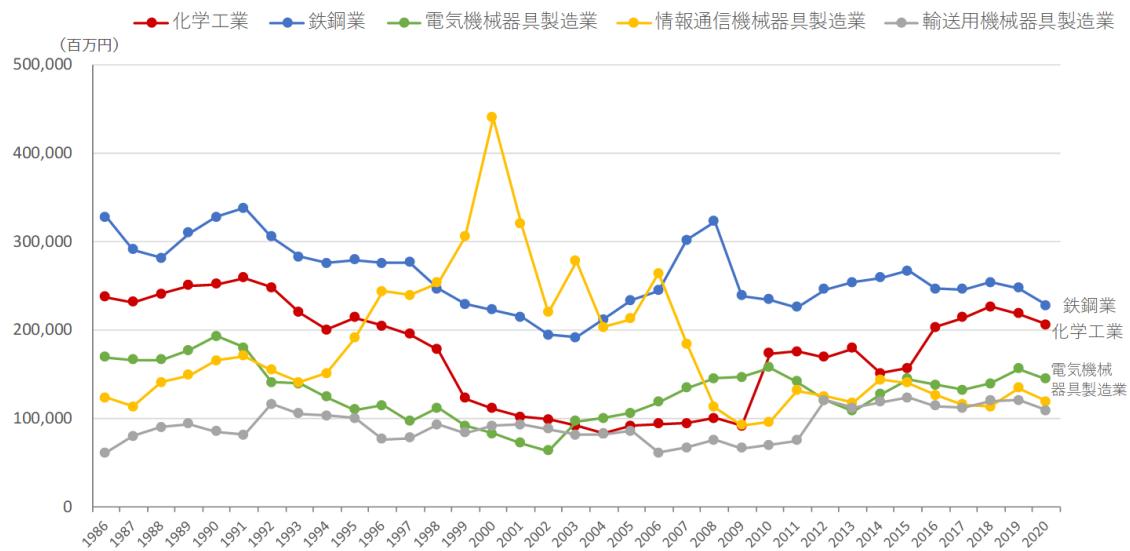


図 2－7 産業中分類別（製造業）の製造品出荷額の推移

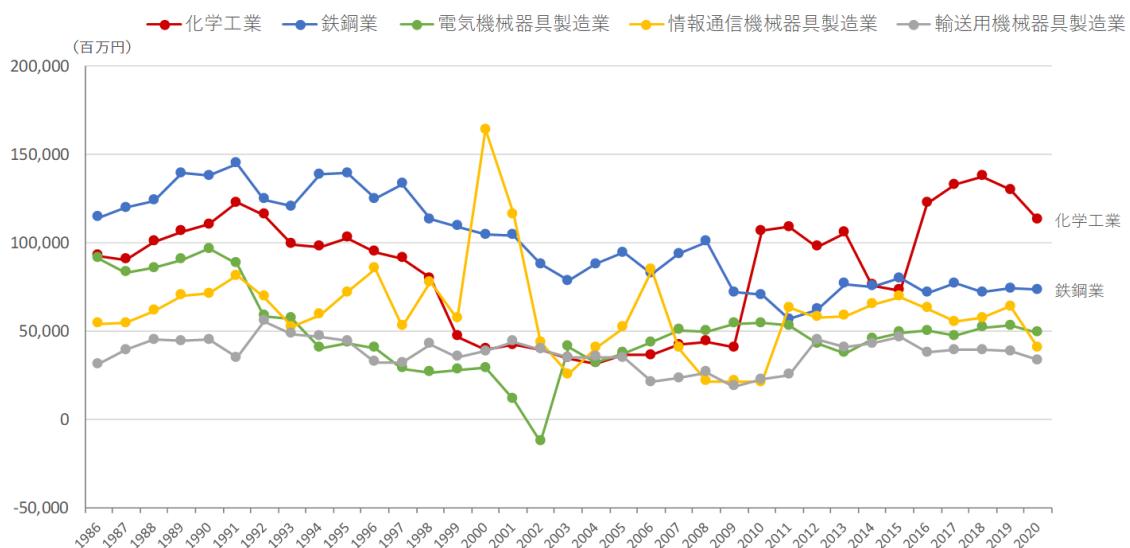


図 2－8 産業中分類別（製造業）の付加価値額の推移

出典：(図 2-6、2-7、2-8)：地域経済分析システム「RESAS」

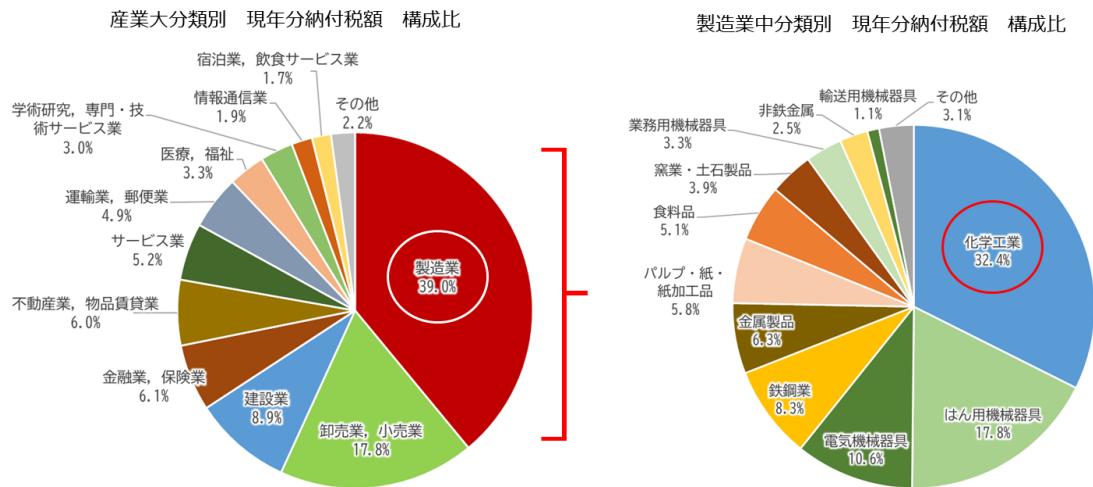


図 2-9 令和4年度 法人市民税 納付税額 構成比

出典:尼崎市「税務統計」

2 企業立地を取り巻く現状と課題

本市は、工場集約や再編等により、大規模な工場の閉鎖や移転が増加し、産業活動の停滞を招いています。一方で、閉鎖や移転後の跡地活用については、臨海部では大規模な物流施設が立地し、内陸部ではマンションなどの住居系の利用が多い状況であり、長期の遊休地にはならず、すぐに跡地活用が進んでいる状況です。

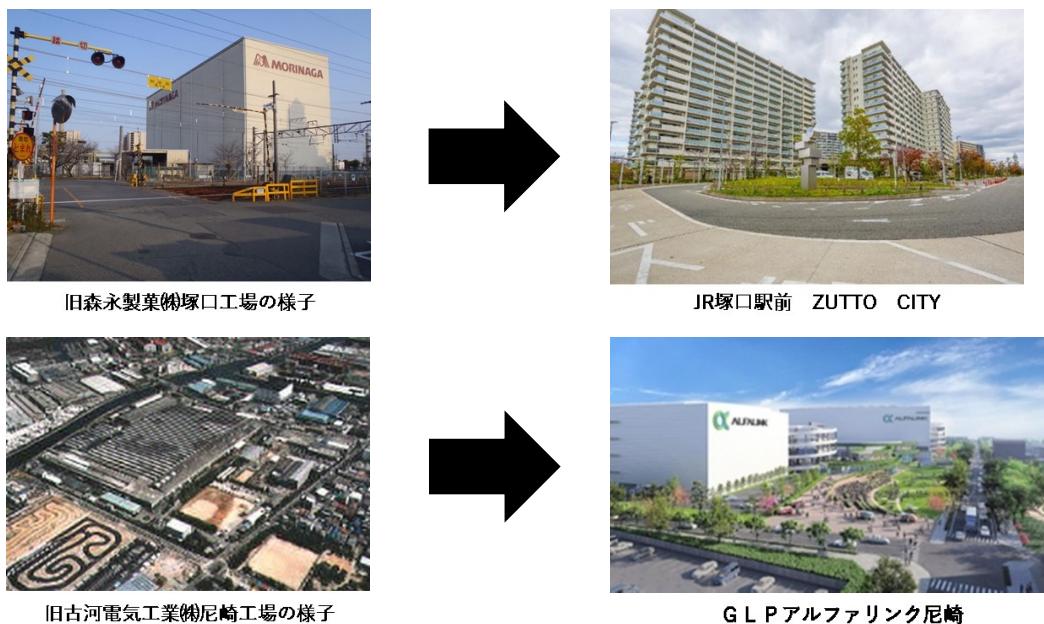


図 2-10 大規模な工場の閉鎖や移転後の活用事例

臨海部には、工場や倉庫、物流施設等が多数立地しており、交通面では、蓬川や庄下川をまたぐ東西方向の移動で国道43号まで迂回する必要があるほか、特に東部の五合橋交差点付近では渋滞が生じています。加えて、路上駐車等も問題となっています。



渋滞する交差点（五合橋交差点）



路上駐車状況（丸島橋付近）

図2－11 市内の交通状況

第3章 本市の企業立地の優位性

1 交通アクセスの利便性

本市は阪神電車、JR、阪急電車が東西に走っていて、大阪や神戸、京都や奈良へも乗り換えなしでアクセスできます。また、関西3空港へも1時間以内で移動できるなど、交通の便がとても良いまちです。

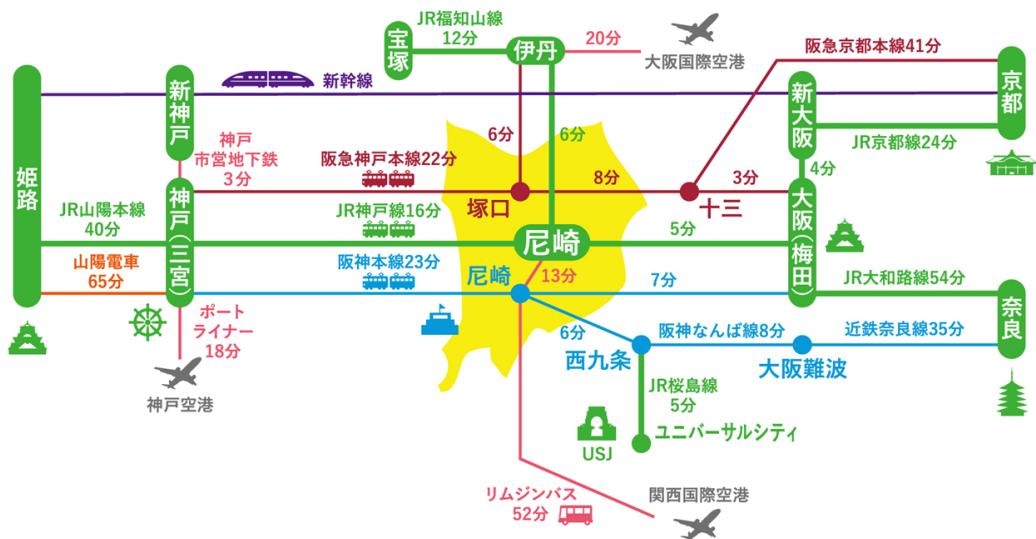


図3－1 尼崎市への交通アクセス

2 都市部に隣接した工業専用地域

交通の利便性が高く、都市圏でありながら、臨海部には広大な工業専用地域を有しており、港湾利用も可能です。（市域の16.6%が工業専用地域）



万博後に分譲予定のフェニックス事業用地

図3－2 尼崎市の臨海部

3 支援機関の集積

本市は他都市と比較して、支援機関等が集積しているまちです。

①オープンイノベーションコア尼崎（通称：O I C）

「ものづくり総合支援拠点」として、スタートアップ企業と市内企業との共創によるイノベーション創出等を支援する組織です。



②ものづくり支援センター

試験機器の貸出や技術相談を通じてものづくり中小企業を技術面から総合的に支援する施設です。



③尼崎リサーチ・インキュベーション・センター（通称：エーリック）

ベンチャーから中堅企業クラスまで幅広く対応した研究開発型オフィス・ラボ等を提供する施設です。



その他にも様々な団体等と連携し、「オール尼崎」体制で企業を支援しています。



(公財)尼崎地域産業活性化機構



尼崎商工会議所



(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所



尼崎信用金庫 etc…

図 3－3 主な産業支援機関一覧

4 人材の確保及び育成の環境

本市の人口は5年連続で社会増を達成しており、近隣他都市には大学等も多数立地し、20代の若者世代の転入超過も続いている。そうしたことから人材の確保もしやすい環境にあります。また、ポリテクセンターや産業技術短期大学などの人材育成の環境も充実しています。

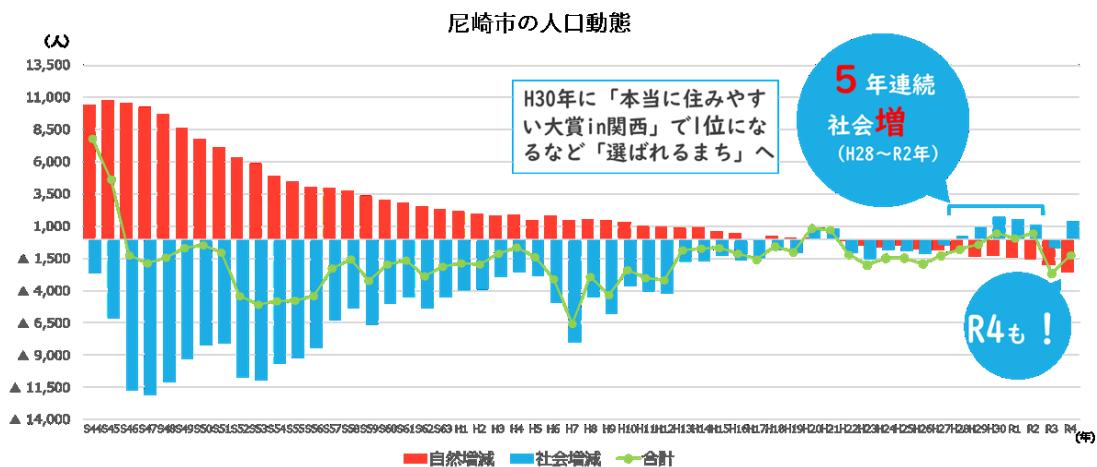


図3-4 尼崎市の人口動態

出典:尼崎市「尼崎市の人口動態」

5 良好的な住環境の提供

本市の生活利便性の高さに関しては、市内13駅に加え、まちじゅうにバス路線が張り巡らされ市内外への移動が便利であり、加えて市内の多くの地域において徒歩圏内にスーパーや病院等の生活利便施設が充実していることが挙げられます。

また、刑法犯認知件数も減少しており、駅前の開発によるまちのイメージが大幅に向上しています。



図3-5 整備後のJR尼崎駅北側

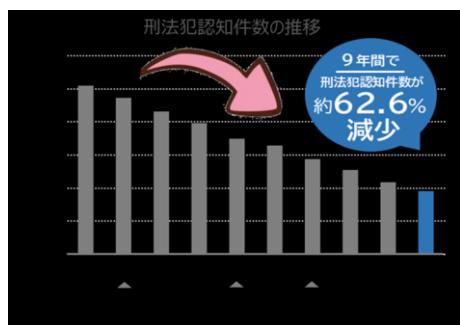


図3-6 刑法認知件数の推移

出典:尼崎市「尼崎市の犯罪状況詳細」

第4章 重点分野及び今後の取組

1 重点分野

本市の産業特性や立地上の優位性を最大限に活かし、新たなイノベーション創出に向け、次のとおり重点分野を定めます。

1. 本市の特性である化学産業を中心とした成長関連産業

市内には高度な加工技術を有している「金属製品製造業」や「生産用機械器具製造業」のほか、日本が世界で高いシェアを獲得する機能性素材等を製造している「化学産業」が集積しています。こうした特性を活かした成長関連産業の企業立地を進めます。

- ① 新エネルギー、環境関連産業（水素、蓄電池など）
- ② 半導体産業（半導体製造装置・溶剤など）
- ③ 健康医療産業（医薬品、医療関連機器など）

2. 大学発ベンチャー等のスタートアップ企業

大学発ベンチャーや企業発ベンチャー等のスタートアップ企業が有する斬新なアイデアや技術と市内のモノづくり企業が持つ技術を融合させて、本市を支える新しい基幹産業を生み出すことを目指した企業立地を進めます。

3. 本社・研究所の機能を有した企業

中枢機能の集積である本社機能や知の集積である研究所機能が立地することで、高度な人材の呼び込みを目指した企業立地を進めます。

2 今後の取組

本市では今後、重点分野の企業立地を促進するため、市外からの企業誘致、市内企業の投資促進、企業間の連携促進を支援する取組を進めていきます。

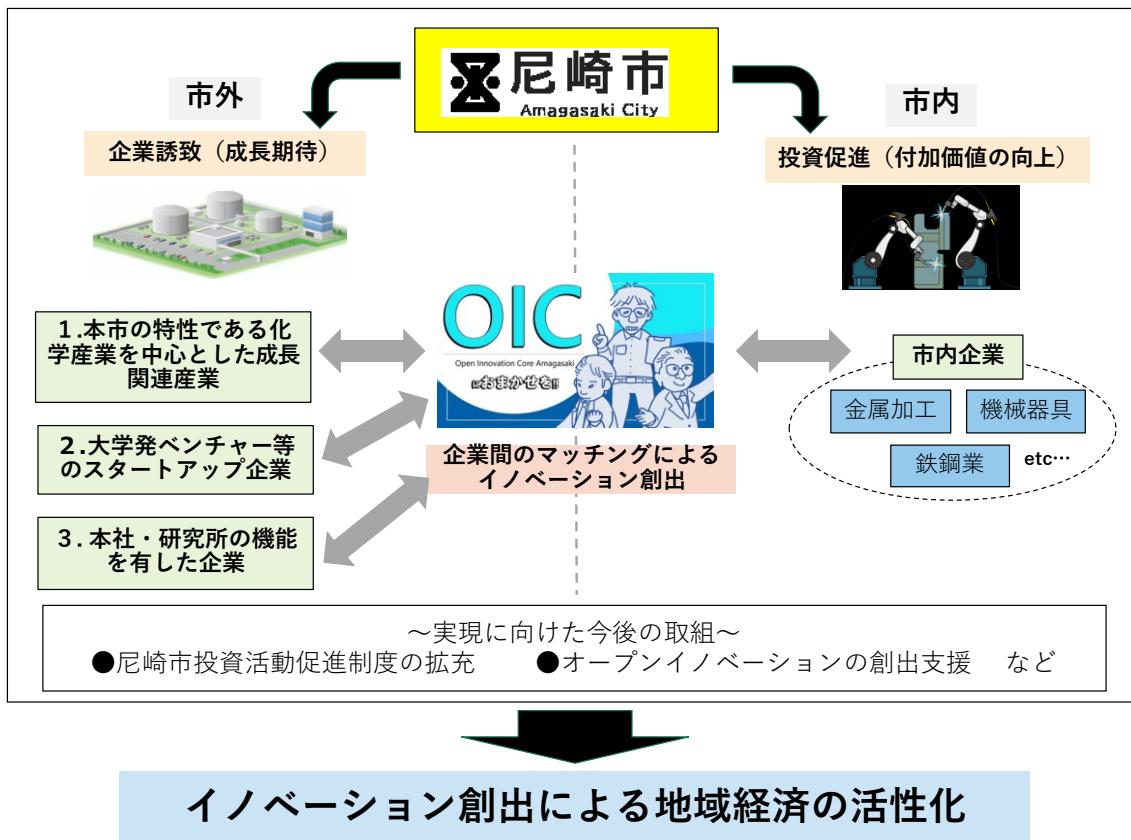


図4－1 今後の取組イメージ

以上